

「地域産業ブランディング事業」企業 PR 動画制作 募集要項（一般募集）

2021 年 8 月 2 日

（一般社団法人）佐久産業支援センター

（事業目的）

優秀な人材を佐久に呼び込んで多くの市内企業、地域の財産としていく仕組みが望まれる中、地元の学生がより市内での就労がしやすい環境を整えること、地方回帰のトレンドを生かして優秀な首都圏の新卒者や U/I ターン希望者などを佐久に呼び込むこと、そして社会的課題である女性の雇用増大を図ることが課題となっています。

佐久産業支援センターでは、企業や地域の情報を魅力的かつ効果的に発信することで、リクルーティング強化や地域産業を通じたシビックプライドの醸成につなげることを目的とし、「地域産業ブランディング支援事業」を実施します。

（事業概要）

「地域産業ブランディング支援事業」

- 地域産業の PR やリクルーティングのため、市内企業が持つ尖った技術やサービスを魅力的に紹介する企業 PR 動画を制作します。
- 企業や地域の PR 動画をはじめ、就職ガイダンスやインターンシップ、ものづくり情報などを発信するためポータルサイトを構築します。

注）本事業は、令和 3 年度地方創生推進交付金を活用した佐久市の地域産業ブランディング支援事業補助金によるものです。

（募集内容）

- ・自社 PR 動画の制作を希望する企業を募集いたします。
（2021 年度一般募集分：佐久産業支援センターの非会員様を対象とした募集です。）
- ・募集期間：2021 年 **8 月 2 日（月）**～**8 月 20 日（金）**
- ・応募方法：別紙の「企業 PR 動画制作募集申込書」に記載の上、下記メールアドレスまたは FAX にて送付願います。
一般社団法人 佐久産業支援センター
E-mail:shien@soic.or.jp FAX:(0267)54-8172
- ・採択通知：8 月下旬ごろに「企業 PR 動画制作募集申込書」の担当者様へ直接ご連絡する予定です。

（応募資格）

- ・佐久市内に事業を有し、事業を営む企業、団体。

- ・佐久市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団を役員とするもの及び暴力団員と密接な関係を有するものでない者。

(動画制作負担金)

負担金 100,000 円 (参考：佐久産業支援センター会員：70,000 円)

(採択基準)

応募多数の場合は、魅力ある企業を紹介する趣旨に基づき「企業 PR 動画制作募集申込書」の記載された「企業アピール」欄の内容より、下記の項目で秀でた企業・団体を優先的に採択します。

- 1 尖った技術・サービスを生み出している企業
「ものづくり NAGANO」の受賞企業等、製品・サービスで実績が認められること
- 2 従業員のしあわせを追求している企業
- 3 健康経営を推進している企業
- 4 女性が働きやすい企業
- 5 佐久市を PR できる企業

(動画制作について)

動画は、放送、インターネット、各種イベント等で不特定多数に上映及び配信することを目的として制作します。映像ボリュームは約3分となります。

佐久産業支援センターの動画制作支援チーム(動画制作会社を含む)が取材、シナリオ検討、撮影、編集の作業を行います。企業様には制作責任の担当者と出演者、撮影素材、撮影現場などでご協力をいただきます。

(動画の活用について)

佐久産業支援センターが動画の著作権を保有し、「地域産業ブランディング支援事業」で構築するポータルサイトへの掲載をはじめ、イベントなどでの上映で一般公開します。企業様は、自社ホームページへの掲載やリクルートイベント、展示会などにご利用いただけます。

(契約関係)

本助成を受けて、動画制作および動画の活用をするためには、当センターの用意する「利用許諾契約書」及び「肖像権使用同意書」への署名捺印が必要となります。

(問い合わせ先)

一般社団法人 佐久産業支援センター

E-mail:shien@soic.or.jp TEL:(0267)54-8171